# 熊本における鳥獣被害の現状と捕獲鳥獣の活用状況

- ・本パンフレットでは、県内における作物別・地域別などの被害状況をデータでご紹介しますとと もに、捕獲された鳥獣類のジビエへの活用状況もご紹介します。
- ・捕獲鳥獣を「地域資源」として捉え、有効活用を進めましょう!

### ジビエってなに?

食材となる野生鳥獣肉のこと (フランス語でジビエ (gibier))



主なジビエ:シカ、イノシシ、カモ、キジ、 野ウサギ、クマなど

九州農政局 熊本県拠点 地方参事官室 令和7年6月

#### 県内の鳥獣被害の状況(令和5年:被害額)

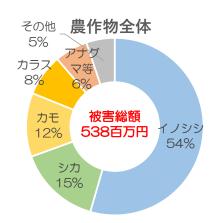
#### (1)被害額の多い作物順位

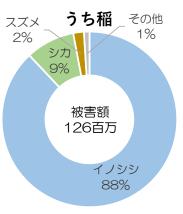
単位:百万円

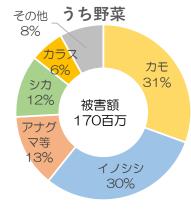
順位	農作物	被害額	
1位	野	菜	170
2位	果	樹	162
3位	币	126	
4 位	飼料	作物	29
5位	いも	も類	25
被	538		

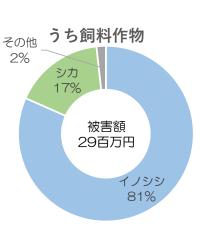
・農作物別の被害をみると、 野菜についてはカモ、その他 の作物については、イノシシ の被害が最も多い。

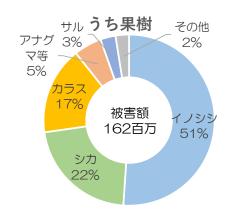
#### (2)作物別の主な鳥獣被害の割合

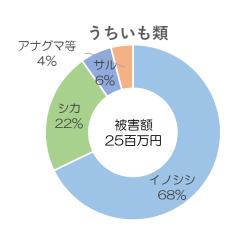












### 地域別・主な野生鳥獣別の被害額(令和5年)

単位:千円

			鳥類			獣類				鳥獣計	鳥獣被害額	
	カラス	カモ	ヒヨドリ	その他鳥類	鳥類計	イノシシ	シカ	サル	その他獣類	獣類計	局部目	の多い地域
熊本地域	9,998	2,344	605	352	13,299	28,287	0	0	14,840	43,127	56,426	5 位
宇城地域	12,650	1,377	948	368	15,343	33,571	7,749	5	4,122	45,447	60,790	2位
上益城地域	73	0	0	0	73	22,539	7,315	1,985	895	32,734	32,807	9 位
菊池地域	3,506	28	0	107	3,641	48,106	6,096	254	1,484	55,940	59,581	3位
玉名地域	5,968	12,134	0	904	19,006	24,698	0	0	0	24,698	43,704	8位
鹿本地域	652	83	87	43	865	17,868	27	0	726	18,621	19,486	11位
阿蘇地域	0	0	0	0	0	38,694	12,643	1,212	2,056	54,605	54,605	6 位
八代地域	6,994	46,576	924	46	54,540	7,335	8,893	0	6,436	22,664	77,204	1位
芦北地域	37	0	1,461	41	1,539	29,497	26,605	0	513	56,615	58,154	4位
球磨地域	1,066	0	97	185	1,348	19,435	11,482	8,699	9,936	49,552	50,900	7位
天草地域	145	8	179	779	1,111	22,793	0	0	6	22,799	23,910	10位
合計	41,089	62,550	4,301	2,825	110,765	292,823	80,810	12,155	41,014	426,802	537,567	

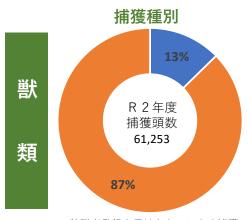
は、被害額1位の鳥獣

注:数値は表示単位未満を四捨五入しているので、内訳が合計額と一致しない場合がある。

- ・県内で鳥獣被害額が最も多い地域は八代地域であり、カモによる野菜等への被害が多い。 【参考】八代市の農業産出額は361億円(令和5年)。うち野菜は271億円で、全体の7割以上を占める基幹作物。
- ・その他の地域では、イノシシによる被害額が最も多い。

出典:熊本県「令和5年度野生鳥獣による農作物被害状況調査」

### 県内の鳥獣捕獲頭(羽)数と、ジビエ食肉加工処理施設への搬入状況

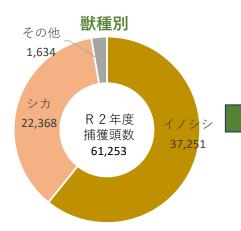




■ その他(被害防止等による捕獲)

## 捕獲種別 鳥 R 2 年度 捕獲羽数 19,044 類 **72%**

- 狩猟者登録を受けたものによる捕獲
- その他(被害防止等による捕獲)



鳥種別

R2年度

捕獲羽数

19.044

カラス類

5.697

7.442

3

その他

3,116

カモ類

2,789

#### 獣類の捕獲頭数と処理施設における解体頭数



- ・狩猟または鳥獣被害防止などのため、R2年度に県内で捕獲された 獣類は約6万頭であり、イノシシ、シカが9割以上を占める。
- ・鳥類は約2万羽が捕獲され、ヒヨドリ、カラス類、カモ類で約8割 を占める。(円グラフ参照)
- ・R2年度に、県内の処理加工施設に持ち込み、処理(解体)された 獣類は、イノシシ、シカ、アナグマのみで鳥類はない。(表参照)
- ・R2年度の獣類捕獲頭数と食肉加工処理施設における解体頭数を単 純比較すると、イノシシ3%、シカ11%に止まり、捕獲後、山で埋却 処理などされる個体が大半を占めると思料される。(表参照)

注:解体頭数には、他県で捕獲され、県内の処理施設に搬入された頭数を含む。 また、県内で捕獲され、他県の処理施設へ搬出された頭数は含まない。

出典1:環境省「令和2年度鳥獣統計情報」

出典2:農林水産省「令和2年度野生鳥獣資源利用実態調査」

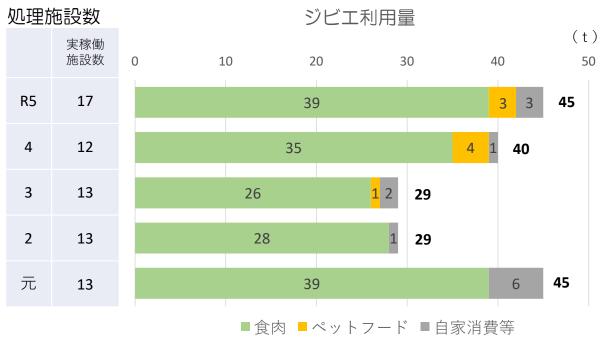
### 《参考》イノシシ・シカの捕獲頭数のうち食肉等に利用された頭数の推移(全国)

区分	捕獲頭数	計 解体頭数	利用率	捕獲頭数	イノシシ 解体頭数	利用率	捕獲頭数	シカ 解体頭数	利用率
	頭	頭	%	頭	頭	%	頭	頭	%
R5	1, 244, 700	161, 035	12. 9	522, 000	39, 918	7. 6	722, 700	121, 117	16.8
4	1, 306, 900	144, 979	11.1	590, 100	36, 087	6. 1	716, 800	108, 892	15. 2
3	1, 253, 600	128, 699	10. 3	528, 600	29, 666	5. 6	725, 000	99, 033	13. 7
2	1, 353, 700	120, 609	8. 9	678, 900	34, 769	5. 1	674, 800	85, 840	12. 7
元	1, 243, 500	116, 350	9. 4	640, 600	34, 481	5. 4	602, 900	81, 869	13. 6

出典:農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査」 注 : R3~5年度の捕獲頭数は速報値。

・全国の解体頭数は年々増加してきているものの、イノシシで捕獲頭数の1割未満、シカで2割未満という状況。

#### 県内のジビエ処理加工施設で解体された鳥獣類の利用状況 (R元~5年度)



食肉、ペットフード別鳥獣種類

	/	1 11 1	^				
~	食肉仕向け(t)						
イノ	その他鳥獣	シカ	イノシシ				
	0	24	15				
	-	12	23				
	0	12	14				
	0	14	14				
	-	27	12				
Emz (L.	* . #U   <del>*</del> /\						

ペットフード仕向け(t)						
イノシシ	シカ	その他鳥獣				
-	3	-				
-	4	-				
	•••					
	•••					

出典:農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査」 注:R3年度以前は、ペットフードの鳥獣別内訳がない。

注:休業施設は含まない。

注:自家消費等は、処理場の従業員や家族が消費する場合や、イベント等でのPR 仕向け、その他、解体処理のみを依頼した依頼者が食肉を持ち帰った数量など。

- ・過去5年間、県内の処理加工施設において解体処理された野生鳥獣の利用量は、年度ごとに増減しつつも横ばいの状況。 【参考】R2年度から、新型コロナウイルス感染症の発生により外食需要等が全国的に減少(R2年度:全国で前年度比9.9%の減)
- ・ジビエ利用の割合をみると、ペットフードが増加傾向。

### ジビエ処理加工施設の位置とR5年度地域別イノシシ・シカ被害額

単位:千円

展本地域 東海地域 東本地域 原本地域 上益城地域	
大草地域 京港地域 京北地域 大草北地域 大京地域 京北地域 大京地域 大京地域 大京地域 大京地域 大京地域 大京地域 大京地域 大京地域 大京地域 大京地域 大京地域 大京地域 大京地域 大京で表示に作成	

	被害額 順位	イノシシ		被害額 順位	シカ
菊池地域	1	48,106	芦北地域	1	26,605
阿蘇地域	2	38,694	阿蘇地域	2	12,643
宇城地域	3	33,571	球磨地域	3	11,482
芦北地域	4	29,497	八代地域	4	8,893
熊本地域	5	28,287	宇城地域	5	7,749
玉名地域	6	24,698	上益城地域	6	7,315
天草地域	7	22,793	菊池地域	7	6,096
上益城地域	8	22,539	鹿本地域	8	27
球磨地域	9	19,435	熊本地域	9	0
鹿本地域	10	17,868	玉名地域	10	0
八代地域	11	7,335	天草地域	11	0
合計	-	292,823	合計	-	80,810

出典:熊本県「令和5年度野生鳥獣による農作物被害状況調査」

- ・県内の処理加工施設は、県南部に集中。
- ・捕獲鳥獣を「地域資源」として捉え、ジビエの利用率向上を図るには、
- ①移動式解体処理車 (ジビエカー) や小型保冷運搬車などによる広域集荷体制の整備。
- ②可搬式ジビエ処理施設の活用。

6

- ③食肉に適した捕獲から、食肉処理加工施設に搬入するまでの衛生管理に関する知識を持つ捕獲者(ジビエハンター)の育成。
- ④ペットフードの活用促進などの各種対策が必要。
- ・農林水産省の「鳥獣被害防止総合対策交付金」では、鳥獣被害防止をはじめ、ジビエ活用の推進に向けた各種支援措置を用意していますのでご相談願います。